



建設技術審査証明書

建技審証第1104号

技術名称

人孔鉄蓋後付・修繕工法
「エボ工法」

(開発の趣旨)

舗装工事等において路面から突起する人孔上部を事前に円形切断して撤去し、表層舗設後に調整復旧することにより、施工性の向上や、一時交通開放における安全性、人孔鉄蓋周囲の平たん性の確保、耐久性の確保などが図れる舗設工法を提供する。さらに、低騒音、低粉塵という作業環境の保全のみならず、周辺環境の保全に配慮し、環境保全の確保が図れる工法を提供する。

(開発の目標)

「エボ工法」の開発目標は次のとおりである。

(1) 施工性の向上

舗装施工区間の人孔上部を事前に撤去することにより、障害のない連続機械化施工を可能とし、舗装材の敷均し、転圧がしやすく、施工性が向上すること。

(2) 安全性の確保

工事期間中の一時交通開放に際し、人孔部の摺付けが不要となることにより、交通の安全が図れること。

(3) 舗装の平たん性の確保

舗装工事完了後の人孔鉄蓋周囲の舗装の平たん性が確保できること。

(4) 耐久性の確保

アスファルト舗装と同等以上の耐久性が確保できること。

(5) 環境保全の確保

従来工法と比較し、低騒音・低粉塵での施工が可能であり、工事対象範囲の縮減と産業廃棄物（旧調整材、切断汚泥水等）の削減ができる。また、人孔鉄蓋周辺の段差に起因する車両騒音・振動を低減し、環境保全に寄与できること。

財団法人土木研究センターの建設技術審査証明事業実施要領に基づき、依頼のあった標記の技術について下記のとおり証明する。

平成14年3月12日 (旧 財団法人道路保全技術センター)

平成19年3月12日 更新 (旧 財団法人道路保全技術センター)

平成24年3月12日 変更・更新

建設技術審査証明事業実施機関
財団法人 土木研究センター
理事長職務代行 中村亮

記

1. 審査証明の結果

上記の開発の趣旨、開発目標に照らして審査した結果、本技術は以下の性能を有していると認められる。

(1) 施工性の向上

舗装工事区間に人孔鉄蓋の突起がないため、障害のない連続機械化施工が可能となる。そのため舗装材の敷均し、転圧がしやすく、施工性が向上すると認められる。

(2) 安全性の確保

工事期間中の一時交通開放に際しては、人孔上部の仮撤去を行い規定の仮蓋を設置してから施工するので、人孔部の摺付けが不要になり、交通の安全が図れると認められる。

(3) 舗装の平たん性の確保

舗装工事完了後の人孔鉄蓋周囲の舗装の平たん性が確保できると認められる。

(4) 耐久性の確保

アスファルト舗装と同等以上の耐久性が確保できると認められる。

(5) 環境保全の確保

従来工法と比較し、低騒音・低粉塵での施工が可能であり、工事対象範囲の縮減と産業廃棄物（旧調整材、切断汚泥水等）の削減ができると認められる。また、人孔鉄蓋周辺の段差に起因する車両騒音・振動を低減し、環境保全に寄与できると認められる。

2. 審査証明の前提

(1) 本審査証明は、依頼者からの試験データ等の資料を基に審査し、確認したものである。

(2) 「エボ工法」は、規格にあった強度特性を持つ仮蓋を用い、適切な管理のもと「施工マニュアル」に従い行われるものとする。

3. 審査証明の範囲

審査証明は、下記に示す舗装工事等において人孔鉄蓋を有する現場を適用範囲とする。

(1) 切削オーバーレイ工事

(2) オーバーレイ工事

(3) 打ち換え工事・新設工事

(4) 人孔鉄蓋維持修繕工事

4. 審査証明の詳細

建設技術審査証明報告書

5. 審査証明の有効期限

6. 審査証明の依頼者

株式会社 ハネックス・ロード

所在地：京都市山科区勧修寺南大日町1-1